

報告事項2

説明資料①

平成31年3月20日

第220回都市計画審議会

江古田南部地区地区計画等の原案について

1 目的

本地区は、西武池袋線江古田駅の南側に位置し、地区周辺には都営大江戸線新江古田駅や西武有楽町線新桜台駅が近接するなど、交通の利便性が高い地区であり、周辺地域の生活を支える商店が建ち並んでいる商業地が形成されている。また、地区周辺には3つの大学が立地しており、学生にも親しまれた地区となっている。

駅前商業地として発展してきたこの地区では、都市基盤整備が遅れたまま急速に市街化が進んだことから、密集市街地が形成され、防災性の向上が課題となっていた。

区では、これまで密集住宅市街地整備促進事業により、地域住民の協力を得ながら、地区内の生活幹線道路を整備し、防災性を高めてきた。以上を踏まえ、防災性の高い良好な市街地の形成を図るため、地区計画の都市計画原案を作成した。

併せて、関連する都市計画の変更を行う。

2 名称

江古田南部地区地区計画

3 対象区域

練馬区旭丘一丁目および栄町各地内 約4.3ha

4 同時決定予定案件

用途地域の変更

高度地区の変更

防火地域及び準防火地域の変更

※用途地域の変更は東京都決定、それ以外は練馬区決定

5 これまでの経過

平成26年10月～ 江古田南部地区地区計画検討部会（全11回開催）

平成28年11月 地区計画検討部会案に関するアンケート調査

平成31年1月 地区計画素案の作成

2月 地区計画素案の説明会開催（2回）

地区計画原案の作成

6 今後の予定

平成31年

3月20日	練馬区都市計画審議会へ原案報告
3月22日	都市計画原案の公告・縦覧、意見書受付
～4月12日	
3月23日、29日	都市計画原案の説明会
5月	東京都知事協議等手続
6月上旬～ (2週間)	都市計画案の公告・縦覧、意見書受付
7月	練馬区都市計画審議会へ付議 (地区計画の決定、高度地区の変更および防火・準防火地域の変更) 東京都都市計画審議会へ付議（用途地域の変更）
9月	都市計画決定・告示

7 添付資料

- | | |
|----------------------|-----------|
| (1) 地区計画の原案 | P 3～9 |
| (2) 用途地域の変更原案 | P11～15 |
| (3) 高度地区の変更原案 | P17～23 |
| (4) 防火地域及び準防火地域の変更原案 | P25～27 |
| (5) 現況写真 | P29 |
| (6) 都市計画原案説明資料 | 説明資料②（別添） |

8 区域図



都市計画の原案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画地区計画 江古田南部地区地区計画

2 理由

本地区は、西武池袋線江古田駅の南側に位置している。また、地区周辺には都営大江戸線新江古田駅や西武有楽町線新桜台駅が近接するなど、交通の利便性が高い地域となっている。

駅前商業地として発展したこの地区では、周辺地域の生活を支える商店が建ち並んでいる。また、地区周辺には古くから3つの大学が立地しており、学生にも親しまれた地区となっている。このことから、各商店会・町会、大学などにより、地域一体となったイベントが開催されるなど、にぎわいのある商業地が形成されている。

しかしながら、武蔵野鉄道（現・西武池袋線）が開通して以来、都市基盤整備が遅れたまま急速に市街化が進んだことから、密集市街地が形成され、防災上の課題を抱えることとなった。

練馬区都市計画マスタープランでは、西武池袋線江古田駅周辺を生活拠点に位置付け、災害に強い安全なまち、にぎわいのある商業地と利便性が高い住宅地が調和した魅力あるまちをめざすとしている。また、区では、これまで本地区内において、密集住宅市街地整備促進事業（以下「密集事業」という。）を実施し、地域の協力を得ながら、地区内の生活幹線道路を整備し、防災性を高めてきた。

以上のことから、密集事業の終了に伴い、密集事業で得られた防災性の向上および地域の生活を支える商業環境の保全を図るため、約4.3ヘクタールの区域について、地区計画を決定するものである。

原案

東京都市計画地区計画の決定(練馬区決定)

都市計画江古田南部地区地区計画をつぎのように決定する。

名 称	江古田南部地区地区計画	
位 置 ※	練馬区旭丘一丁目および栄町各地内	
面 積 ※	約 4.3ha	
地区計画の目標	<p>本地区は、西武池袋線江古田駅の南側に位置している。また、地区周辺には都営大江戸線新江古田駅や西武有楽町線新桜台駅が近接するなど、交通の利便性が高い地域となっている。</p> <p>駅前商業地として発展した本地区では、周辺地域の生活を支える商店が建ち並んでいる。また、地区周辺には古くから3つの大学が立地しており、学生にも親しまれた地区となっている。このことから、各商店会・町会、大学などにより、地域一体となったイベントが開催されるなど、にぎわいのある商業地が形成されている。</p> <p>しかしながら、武蔵野鉄道(現・西武池袋線)が開通して以来、都市基盤整備が遅れたまま急速に市街化が進んだことから、密集市街地が形成され、防災上の課題を抱えることとなった。</p> <p>練馬区都市計画マスタープラン(平成27年12月改定)では、西武池袋線江古田駅周辺を生活拠点に位置付け、災害に強い安全なまち、にぎわいのある商業地と利便性が高い住宅地が調和した魅力あるまちをめざすとしている。また、区では、これまで本地区内において、密集住宅市街地整備促進事業(以下「密集事業」という。)を実施し、地域の協力を得ながら、地区内の生活幹線道路を整備し、防災性を高めてきた。</p> <p>これまで密集事業で高めてきた防災性の向上および地域の生活を支える商業環境の保全を図るため、以下の2点を目標として定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 災害に強いまちをつくる 2 親しみのある商業環境を維持し、にぎわいのあるまちをつくる <p>商店街の連続性を維持し、周辺の住宅と調和したにぎわいのあるまちを目指す。</p> <p>なお、地区内において、更なる防災性および商業環境の向上を図っていくため、地区計画の見直しを行うものとする。</p>	
する方針 および保全に 関	区域の整備・開発	土地利用の方針

する方針 区域の整備・開発および保全に関する方針	地区施設の整備の方針	生活幹線道路を中心に、駅周辺の回遊性向上を踏まえ、安全な歩行者空間および緊急車両等の円滑な通行機能の確保を図る。				
	建築物等の整備の方針	生活拠点として地域の生活を支える商業地の特性を踏まえて、建築物等の整備の方針をつきのように定める。 1 周辺地域の生活を支える商業地として親しみのある商業空間を目指すため、建築物等の用途の制限および建築物等の形態または色彩その他の意匠の制限を定める。 2 安全で安心して利用できる商業空間を目指すため、壁面の位置の制限、壁面後退区域における工作物の設置の制限および垣またはさくの構造の制限を定める。 なお、商店街沿道では連続した商業空間を形成するため、建築物の低層部分は商業用途としての活用に努めるものとする。				
JR 地区整備計画 建築物等に関する事項	地区施設の配置	種類	名称	幅員	延長	備考
	道路	生活幹線道路1号 ※	9.0m～15.0m	約 130m	拡幅	
		名称	箇所			
		隅切り	底辺3mの二等辺三角形:4箇所			
	建築物等の用途の制限 ※	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第6項および第9項に掲げる営業の用に供する建築物は建築してはならない。				
	壁面の位置の制限	1 計画図3に表示する壁面の位置の制限1号が定められている部分においては、建物の外壁またはこれに代わる柱(ベランダ、バルコニー、軒および出窓等を含む。)(以下「外壁等」という。)の面は、地区施設道路の境界線を越えてはならない。 2 計画図3に表示する壁面の位置の制限2号が定められている部分においては、建物の外壁等の面は、道路の境界線(建築物の敷地に接する地区施設道路がある場合は、当該地区施設道路の境界線とする。)の交点を頂点とする長さ3メートルの底辺を有する二等辺三角形の底辺となる線を越えてはならない。				
壁面後退区域における工作物の設置の制限	壁面の位置の制限1号および2号により建築物が後退した区域については、門、 hei、擁壁、広告物、自動販売機等通行の妨げとなるような工作物および植栽等を設置してはならない。ただし、公益上必要なものは、この限りでない。					
建築物等の形態または色彩その他の意匠の制限	建築物の屋根および外壁等の色彩は、周辺環境と調和したものにするとともに、形態、意匠は周辺の街並みと調和したものとする。					

地区整備計画 する事項	建築物等に関する事項	垣またはさくの構造の制限 道路に面して設ける垣またはさくの構造は、生け垣またはフェンス等とする。ただし、高さ 80 cm以下のものまたは法令制限等によりやむを得ないものについては、この限りでない。
----------------	------------	---

※は知事協議事項

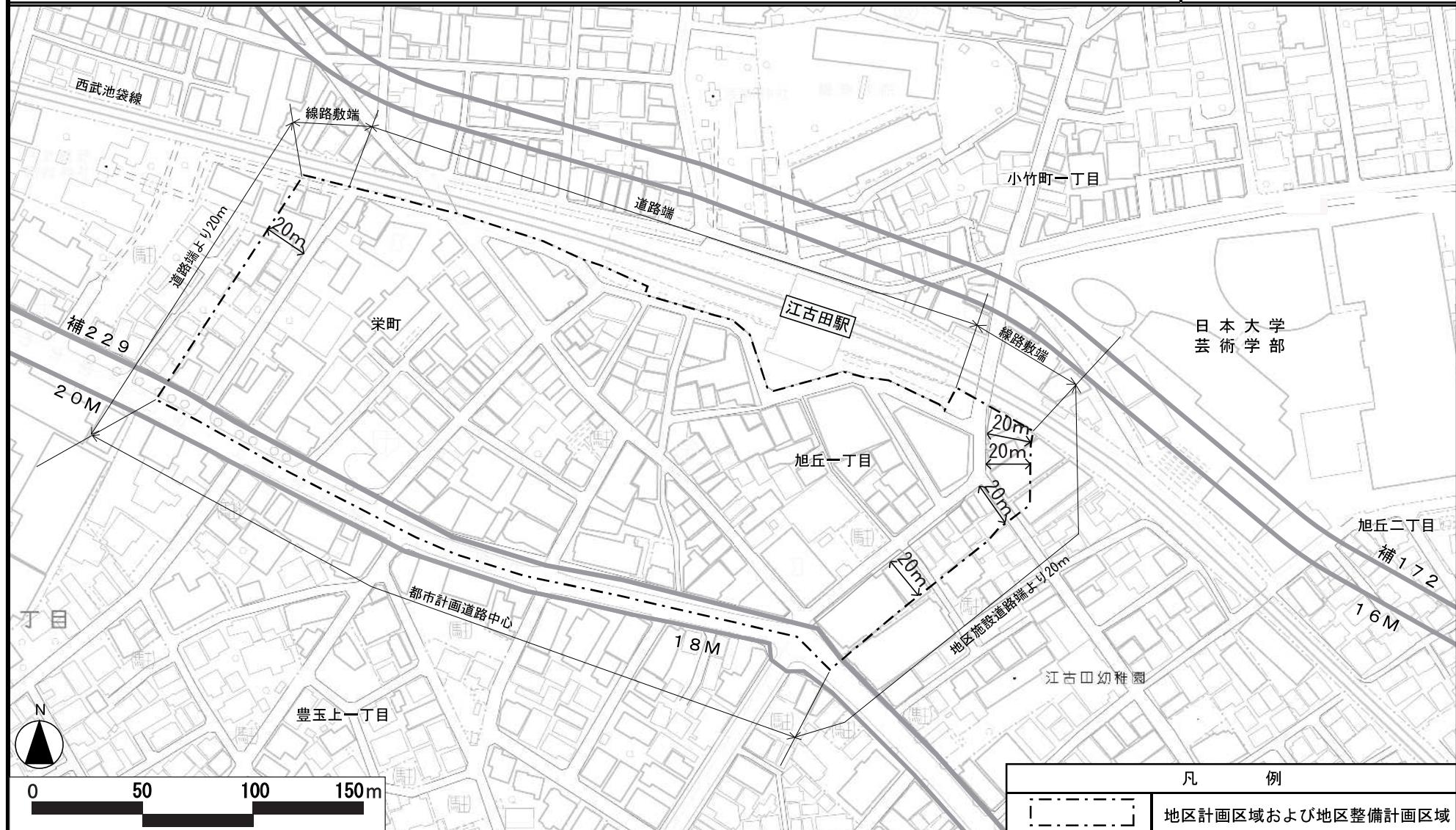
「区域、地区施設の配置および壁面の位置の制限は、計画図表示のとおり」

理由：密集事業の終了に伴い、密集事業で得られた防災性の向上および地域の生活を支える商業環境の保全を図るため、地区計画を決定する。

東京都市計画地区計画
江古田南部地区地区計画 計画図 1

[練馬区決定]

原案

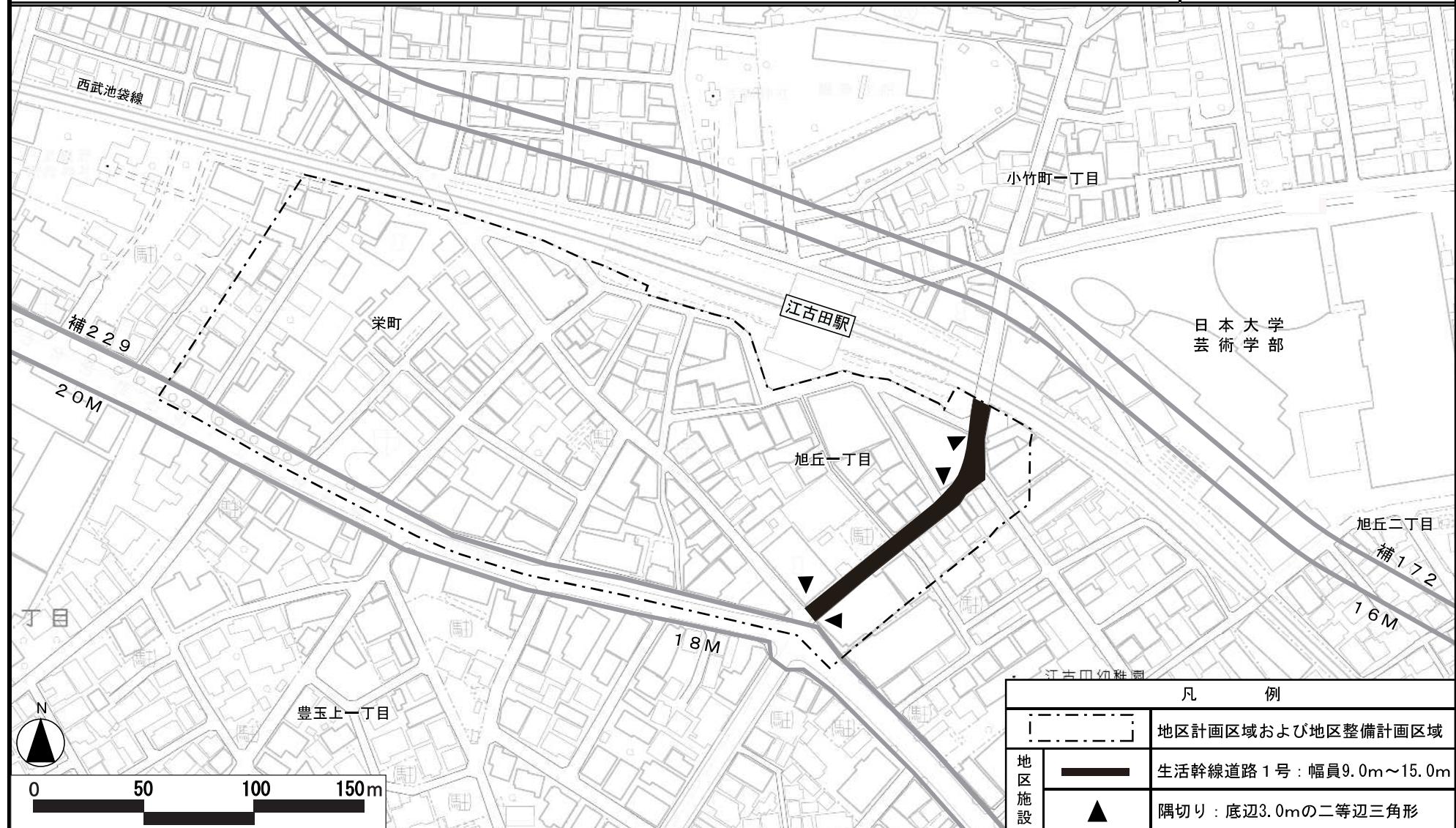


この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図、東京都縮尺2,500分の1都市施設情報(道路網図)を利用して作成したものである。無断複製を禁ず。
(承認番号) 30都市基交著第1号 30都市基交測第1号 平成30年4月2日 30都市基街都第53号 平成30年5月24日

東京都市計画地区計画
江古田南部地区地区計画 計画図 2

[練馬区決定]

原案

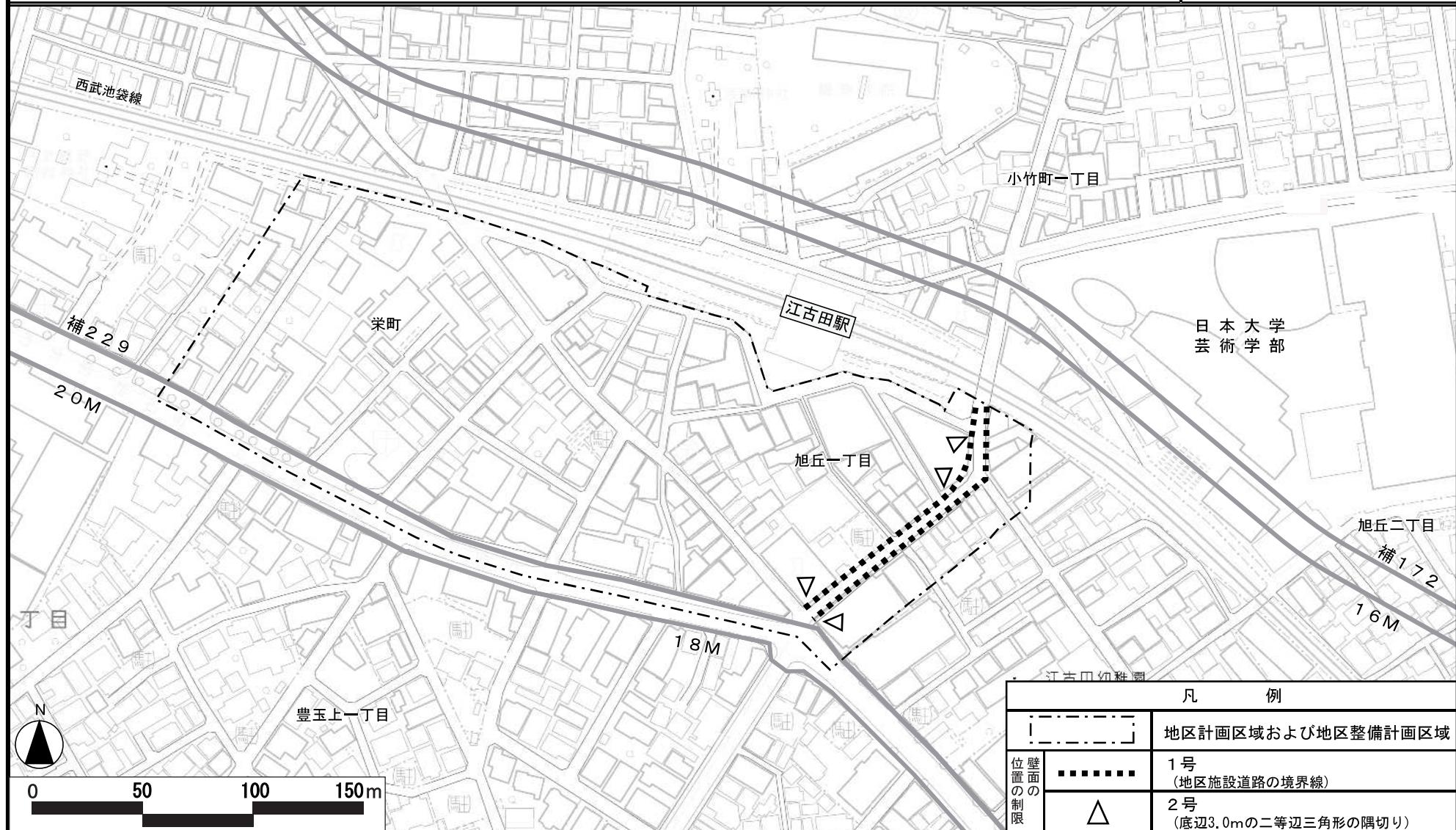


この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図、東京都縮尺2,500分の1都市施設情報(道路網図)を利用して作成したものである。無断複製を禁ず。
(承認番号) 30都市基交著第1号 30都市基交測第1号 平成30年4月2日 30都市基街都第53号 平成30年5月24日

東京都市計画地区計画
江古田南部地区地区計画 計画図 3

[練馬区決定]

原案



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図、東京都縮尺2,500分の1都市施設情報(道路網図)を利用して作成したものである。無断複製を禁ず。
(承認番号) 30都市基交著第1号 30都市基交測第1号 平成30年4月2日 30都市基街都第53号 平成30年5月24日

都市計画の原案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画用途地域
(江古田南部地区地区計画関連)

2 理由

本地区は、西武池袋線江古田駅の南側に位置している。また、地区周辺には都営大江戸線新江古田駅や西武有楽町線新桜台駅が近接するなど、交通の利便性が高い地域となっている。

駅前商業地として発展したこの地区では、周辺地域の生活を支える商店が建ち並んでいる。また、地区周辺には古くから3つの大学が立地しており、学生にも親しまれた地区となっている。このことから、各商店会・町会、大学などにより、地域一体となったイベントが開催されるなど、にぎわいのある商業地が形成されている。

しかしながら、武蔵野鉄道（現・西武池袋線）が開通して以来、都市基盤整備が遅れたまま急速に市街化が進んだことから、密集市街地が形成され、防災上の課題を抱えることとなった。

練馬区都市計画マスタープランでは、西武池袋線江古田駅周辺を生活拠点に位置付け、災害に強い安全なまち、にぎわいのある商業地と利便性が高い住宅地が調和した魅力あるまちをめざすとしている。また、区では、これまで本地区内において、密集住宅市街地整備促進事業（以下「密集事業」という。）を実施し、地域の協力を得ながら、地区内の生活幹線道路を整備し、防災性を高めてきた。

以上のことから、密集事業の終了に伴い、密集事業で得られた防災性の向上及び地域の生活を支える商業環境の保全を図るため、約4.3ヘクタールの区域について、地区計画を策定することとなった。

このような背景を踏まえ、土地利用上の観点から検討した結果、約0.0ヘクタール（約140平方メートル）の区域について用途地域を変更するものである。

変更概要【原案】

変更箇所	変更前	変更後	面積	備考
練馬区旭丘一丁目地内	近隣商業地域 建蔽率 80 % 容積率 300 % 敷地面積の最低限度 70 m ²	商業地域 建蔽率 80 % 容積率 500 % 敷地面積の最低限度 —	約 0.0 ha (約80m ²)	用途、容積率及び敷地面積の最低限度の変更
練馬区旭丘一丁目地内	近隣商業地域 建蔽率 80 % 容積率 400 % 敷地面積の最低限度 —	商業地域 建蔽率 80 % 容積率 500 % 敷地面積の最低限度 —	約 0.0 ha (約60m ²)	用途及び容積率の変更

都市計画の原案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画高度地区
(江古田南部地区地区計画関連)

2 理由

本地区は、西武池袋線江古田駅の南側に位置している。また、地区周辺には都営大江戸線新江古田駅や西武有楽町線新桜台駅が近接するなど、交通の利便性が高い地域となっている。

駅前商業地として発展したこの地区では、周辺地域の生活を支える商店が建ち並んでいる。また、地区周辺には古くから3つの大学が立地しており、学生にも親しまれた地区となっている。このことから、各商店会・町会、大学などにより、地域一体となったイベントが開催されるなど、にぎわいのある商業地が形成されている。

しかしながら、武蔵野鉄道（現・西武池袋線）が開通して以来、都市基盤整備が遅れたまま急速に市街化が進んだことから、密集市街地が形成され、防災上の課題を抱えることとなった。

練馬区都市計画マスタープランでは、西武池袋線江古田駅周辺を生活拠点に位置付け、災害に強い安全なまち、にぎわいのある商業地と利便性が高い住宅地が調和した魅力あるまちをめざすとしている。また、区では、これまで本地区内において、密集住宅市街地整備促進事業（以下「密集事業」という。）を実施し、地域の協力を得ながら、地区内の生活幹線道路を整備し、防災性を高めてきた。

以上のことから、密集事業の終了に伴い、密集事業で得られた防災性の向上および地域の生活を支える商業環境の保全を図るため、約4.3ヘクタールの区域について、地区計画を策定することとなった。

このような背景を踏まえ、市街地環境と土地利用上の観点から検討した結果、約0.0ヘクタール（約140平方メートル）の区域について高度地区を変更するものである。

変更概要【原案】

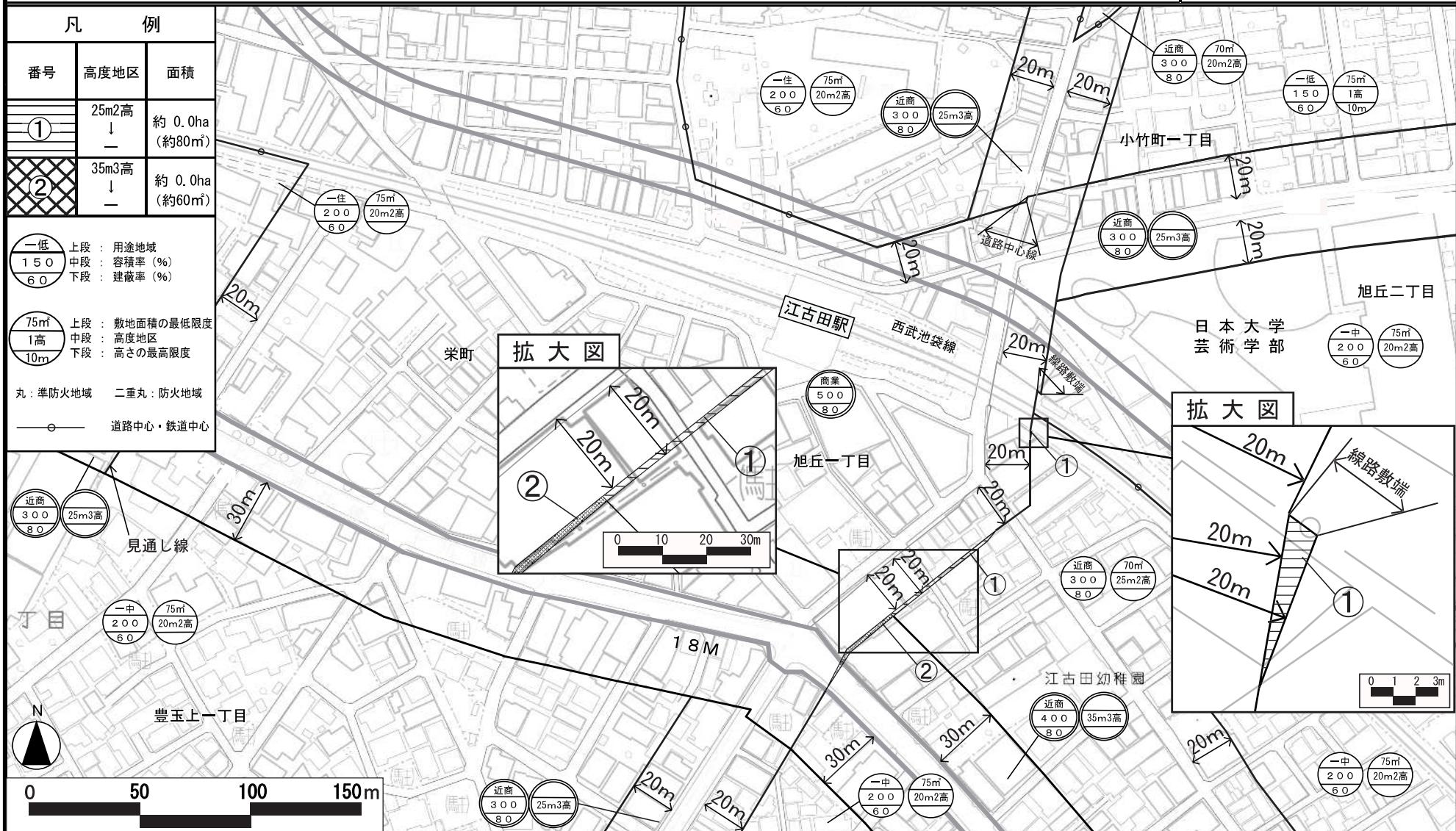
変更箇所	変更前	変更後	面積	備考
練馬区 旭丘一丁目地内	25m第2種高度地区	—	約0.0ha (約80 m ²)	
練馬区 旭丘一丁目地内	35m第3種高度地区	—	約0.0ha (約60 m ²)	

東京都市計画高度地区

計画図

[練馬区決定]

原案



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図、東京都縮尺2,500分の1都市施設情報(道路網図)を利用して作成したものである。無断複製を禁ず。
(承認番号) 30都市基交著第1号 30都市基交測第1号 平成30年4月2日 30都市基街都第53号 平成30年5月24日

都市計画の原案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画防火地域及び準防火地域
(江古田南部地区地区計画関連)

2 理由

本地区は、西武池袋線江古田駅の南側に位置している。また、地区周辺には都営大江戸線新江古田駅や西武有楽町線新桜台駅が近接するなど、交通の利便性が高い地域となっている。

駅前商業地として発展したこの地区では、周辺地域の生活を支える商店が建ち並んでいる。また、地区周辺には古くから3つの大学が立地しており、学生にも親しまれた地区となっている。このことから、各商店会・町会、大学などにより、地域一体となったイベントが開催されるなど、にぎわいのある商業地が形成されている。

しかしながら、武蔵野鉄道（現・西武池袋線）が開通して以来、都市基盤整備が遅れたまま急速に市街化が進んだことから、密集市街地が形成され、防災上の課題を抱えることとなった。

練馬区都市計画マスタープランでは、西武池袋線江古田駅周辺を生活拠点に位置付け、災害に強い安全なまち、にぎわいのある商業地と利便性が高い住宅地が調和した魅力あるまちをめざすとしている。また、区では、これまで本地区内において、密集住宅市街地整備促進事業（以下「密集事業」という。）を実施し、地域の協力を得ながら、地区内の生活幹線道路を整備し、防災性を高めてきた。

以上のことから、密集事業の終了に伴い、密集事業で得られた防災性の向上および地域の生活を支える商業環境の保全を図るため、約4.3ヘクタールの区域について、地区計画を策定することとなった。

このような背景を踏まえ、都市防災上の観点から検討した結果、約0.0ヘクタール（約80平方メートル）の区域について防火地域及び準防火地域を変更するものである。

東京都市計画防火地域及び準防火地域の変更（練馬区決定）【原案】

都市計画防火地域及び準防火地域をつぎのように変更する。

面積欄の（ ）内は変更前を示す。

種類	面積	備考
防火地域	約 ha 604.2 (604.2)	
準防火地域	約 ha 4136.1 (4136.1)	
合計	約 ha 4740.3	

「種類、位置および区域は、計画図表示のとおり」

理由

江古田南部地区地区計画の決定に伴い、都市防災上の観点から検討した結果、防火地域及び準防火地域を変更する。

変更概要【原案】

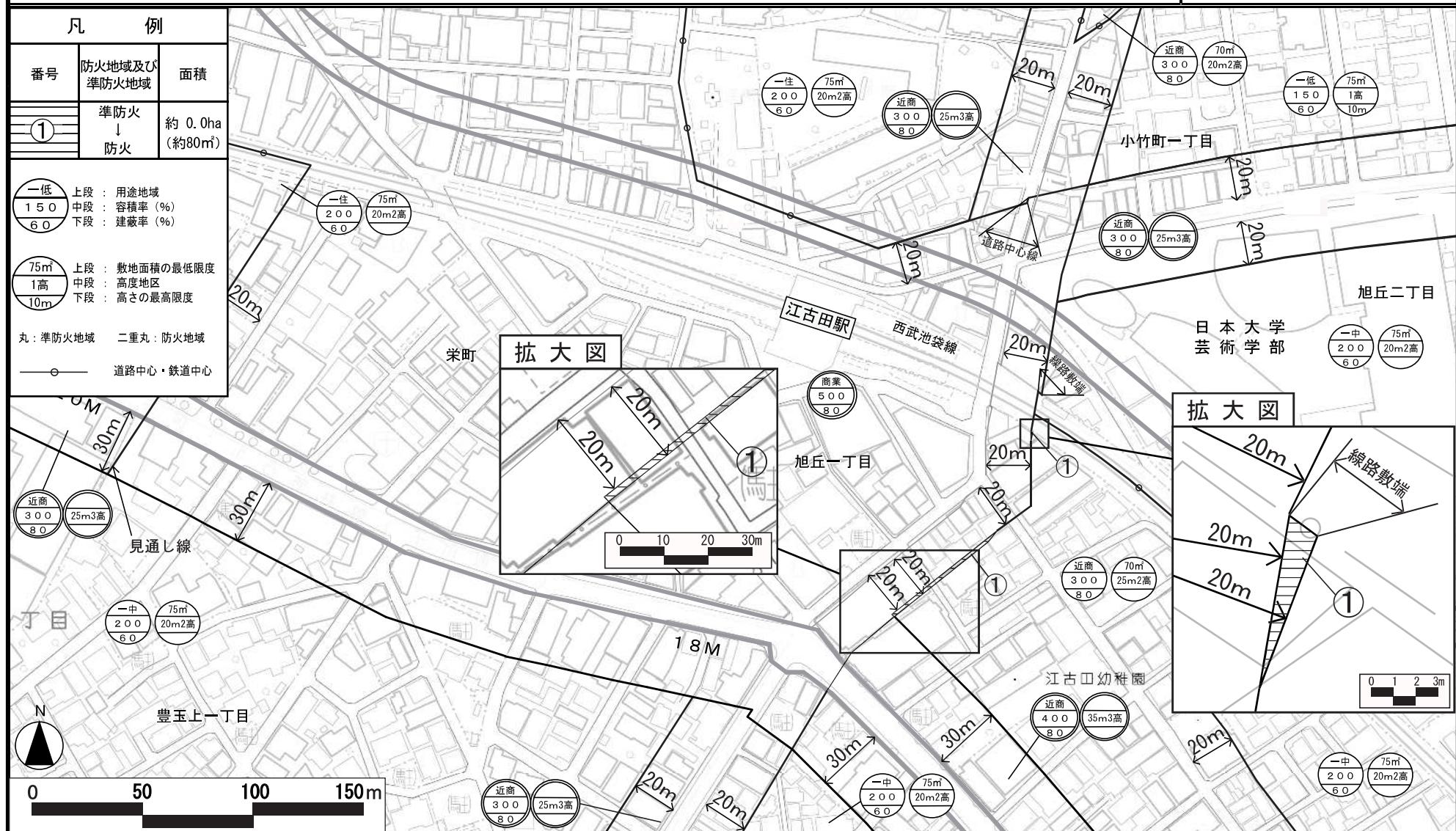
変更箇所	変更前	変更後	面積	備考
練馬区旭丘一丁目地内	準防火地域	防火地域	約 ha 0.0 (約 80 m ²)	

東京都市計画防火地域及び準防火地域

計画図

[練馬区決定]

原案



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図、東京都縮尺2,500分の1都市施設情報(道路網図)を利用して作成したものである。無断複製を禁ず。
(承認番号) 30都市基交著第1号 30都市基交測第1号 平成30年4月2日 30都市基街都第53号 平成30年5月24日

江古田南部地区周辺 現況写真



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図、東京都縮尺2,500分の1都市施設情報(道路網図)を利用して作成したものである。無断複製を禁ず。
 (承認番号) 30都市基交著第1号 30都市基交測第1号 平成30年4月2日 30都市基街都第53号 平成30年5月24日